

農林水産省補助事業

ベトナム 日本食材マーケティング 出品急募

はじめに

この度、「平成 23 年度輸出倍増サポート事業のうち、販売拠点構築対策」として、ベトナム・ホーチミン市に日本産食材の販路拡大を目的とした販売拠点を設けることにいたしました。販売拠点は市内の主要なスーパーマーケット、コンビニエンスストアに加えて、業務用の販路を開拓するため工業団地の従業員食堂に設置し、合計10拠点程度を予定しています。小売(BtoC)向きの商品でも外食(BtoB)向きの商品でもテストマーケティングが可能です。さらに現地市場で受け入れられれば販売継続が可能です。

ベトナムについて

ベトナムは中国やインドに次ぐ経済成長を続けています。人口 8,579 万人(2009 年)、2020 年には 1 億人を突破する見込みです。30 歳未満の若年層が過半数を占め、将来性のある国です。

日本の食品について

日本の食品は「日本産品は相対的に高価格」、「一般の消費者が日本産品の味を賞味する機会が少ない」、「ベトナムへの輸入実務が煩雑で流通が整備されていない」などの課題があります。今回設置する販売拠点でのマーケティングにより、これらの課題を一気に解決し、持続的な商品輸出が可能です。

現地販売店から要望の多い商品 ※これらの商品以外も応募できます。

カレー(ルー、レトルト)、ビーフシチュー、ソース(お好み焼き用)、ケチャップ、焼肉のたれ、ラーメン、そば、ふりかけ、お茶漬け、即席みそ汁、お菓子、キャンディー

募集内容

出品対象商品：日本産の農林水産物、加工食品

出品場所：ベトナム・ホーチミン市のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、工業団地の従業員食堂等の10拠点程度

出品費用：無料（ただし、応募時(3個)・輸入申請時(20個)のサンプルは出品社様のご負担となります)

募集品数：10～20品程度

応募締切：1月30日(月)午前必着

出品期間：2012年3月8日(木)～3月21日(水)（予定）

応募にあたっての留意事項

- ① 価格競争力のある日本で生産された商品(小売用、業務用)が対象です。
- ② 出品期間後も販売の継続を希望される商品が対象です。
- ③ 1社あたり3品までご出品可能です。常温での流通ができる商品が対象です。
- ④ 応募時にサンプル3個をご提供していただきます。(納期1月30日午前)
- ⑤ 出品の決定は1月31日頃を予定しています。
- ⑥ 輸入申請時にサンプル20個をご提供していただきます。(納期は2月3日)
- ⑦ 出品決定後に商品の発注は2月10日頃、納品は2月17日頃となります。
- ⑧ ベトナムにて輸入許可が取得できない場合は出品をお断りさせていただきます。
- ⑨ 応募多数の場合は、当社独自の基準にて審査、選考させていただきます。
- ⑩ 輸出入の実務に必要な書類を英語で提出できる商品を優先いたします。

応募から出品への流れ

1月30日午前必着	応募受付(メール、ファックス、郵送)
1月30日午前必着	サンプル3個到着(当社まで)
1月31日頃	出品決定(採用された商品のみご連絡させていただきます)
2月3日必着	サンプル20個到着(当社まで)
2月10日頃	商品発注
2月17日頃	商品納入(横浜港指定倉庫を予定)
3月8日～21日(予定)	ホーチミン市内10拠点程度にて出品
3月22日～	(現地販売店の希望があれば)出品を継続

応募方法

申込書を以下のウェブサイトからダウンロードしていただき、ご記入後、メール、ファックス、あるいは郵送にて当社担当者までご送付ください。

www.voxtrading.jp/index.php/1

<お問合せ・お申込み・サンプル送付先>

株式会社ヴォークス・トレーディング 海外営業部
東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモビル 3F
TEL: 03-3665-4652 FAX: 03-3665-6238
担当: 森 (168mm@voxtrading.jp) 桂川 (046nk@voxtrading.jp)